

平成28年第1回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成28年3月3日

1 受 理 番 号	請願第29号
2 受 付 年 月 日	平成28年 2 月 24 日
3 請願者の住所 及び氏名	津市寿町 7 - 50 番地 農民運動三重県連合会 代表者 川辺仁造
4 請 願 の 件 名	T P P 協定を国会で批准しないことを求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>T P P (環太平洋パートナーシップ) 協定は 2 月 4 日に署名を終え、各国での批准作業に移りました。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「T P P 対策費」を含む補正予算を通し、約 2, 900 ページとされる協定及び附属書の公表が 2 月 2 日となるなど、国民が精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしています。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、こうした拙速な手続きはふさわしくありません。</p> <p>一方、T P P 協定は少なくとも GDP (国内総生産) の合計が 8 5 % 以上を占める 6 ヶ国以上の批准がなければ成立せず、アメリカと日本のいずれかが批准しなければ成立しません。今行われているアメリカ大統領選挙の候補者のうち、T P P 「大筋合意」支持は少数派であり、アメリカの批准は早くても 11 月の大統領・議員選挙後と見られています。アメリカの状況とは無関係に、今国会中に成立を目指すのはあまりにも拙速すぎます。</p> <p>協定の内容も問題です。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど農産品重要 5 品目すべてで大幅な譲歩を行い、加えて重要 5 品目の 3 割、その他農産品では 98 % の関税撤廃を合意しています。さらには政府が「守った」としている重要 5 品目の「例外」も、7 年後にアメリカなど 5 ヶ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は、通過点に過ぎず、全農産品の関税撤廃が迫られる恐れがあります。これでは地域農業は立ち行きません。</p> <p>また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療をはじめ健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度に関わる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえあります。T P P と並行して行われてきた日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るといふ、主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいます。</p> <p>以上の趣旨から、国会決議に違反する T P P 協定の批准は行わないことを求める意見書を国会へ提出することを請願します。</p>
6 紹 介 議 員	百上真奈
7 付 託 委 員 会	産業建設常任委員会